

令和6年度徳島県強度行動障がい者等受入推進モデル事業補助金 事業報告書（効果検証）

1 環境整備を行った短期入所事業所の概要

法人名	社会福祉法人 西室苑
事業所名	障害者支援施設 西室苑
事業所所在地	阿南市長生町間谷32番地
利用定員	6 名
職員数（短期入所受入時に、短期入所に従事する職員数をいう。）	67 名（兼務含む。）

2 環境整備の内容、事業費等

環境整備の内容	①強度行動障害対応居住棟及び日中活動棟の腰壁をクッション性のあるシートに変更・補強する防傷対策工事 ②上記居住棟内居室（ウェットルーム）のドアノブを閉じ込め防止対応のため交換する手詰め防止対策工事 ③上記居住棟内の洗面コーナーの引戸を交換し、安全確保のため施錠する目隠し対策工事 ④上記居住棟・活動棟の入口引戸の不具合対策工事	
上記環境整備の必要性	1. 強度行動障害対応居住棟の居室入口は、ドア（強度を保持するため）にしており、4月より受入れている対象者様は、ドアハンドルの操作ができず、ナースコールの操作も困難である。対象者様を居室に閉じ込める状態になり、閉じ込め防止策の必要性を感じている。 2. 上記居住棟のダイルームや、日中活動棟の壁面は、強度行動障害対応のため塗装仕上げとしているが、対象者様の自傷や破壊行為により、壁面が破損している状況にある。対象者様の自傷時の怪我のリスクの軽減や剥がれた壁面の異食防止策の検討が必要である。 3. 上記居住棟の洗面コーナーは、水への拘りのある対象者様対応として、折れ戸を設置し、施錠して管理しているが、折れ戸への破壊行為により、施錠や開閉が不十分で、給湯口での熱傷防止やソープ類への異食が生じている。 4. 居住棟、活動棟を含め、ドアへの破壊行為により、ドアがスムーズに開閉できない問題が発生している。	
事業開始日	令和 6年 11月 1日	
事業完了日	令和 6年 12月 15日	
総事業費（A）	1, 177, 000円	
対象経費支出額計（B）	1, 177, 000円	
補助基準額（C）	500, 000円	
（B）×1／2と（C）を比較して少ない方の額（D）	500, 000円	
補助金の額（（D）千円未満切捨て）	500, 000円	

3 環境整備により得られた効果

1. 強度棟行動障害対応居住棟の居室入口のドアにハンドルストッパーを取付けたことで、対象者様の居室への閉じ込め防止に繋がった。自由に居室・廊下・デイルームを往来できるため、ストレス軽減による自傷や破壊行為の減少に効果がみられている。対象者様の精神的安定が改修前と比較すると増加している。

2. 上記居住棟のデイルームや、日中活動棟の壁面にクッション性のあるシートで補強したことにより、破損壁の異食防止や自傷時の怪我のリスクの減少に効果がみられた。改修後の壁への自傷による怪我は発生していない。また、異食もみられていない。

3. 折れ戸をアコーディオンドアへ変更したことにより、対象者様がぶつかる（破損行為）時の衝撃の減少や、施錠により、ソープ類の異食防止、熱傷の防止に繋がった。現在、異食、熱傷はみられていない。

4. ドアの調整により開閉がスムーズになり、対象者様・支援者共に移動時のストレスの軽減となり快適な生活に繋がっている。

以上のことから、今回の環境整備により対象者様が快適な生活に近付き、行動特性やリスクの減少に繋がり、更には支援者のストレス軽減とサービスの質の向上に繋がっていると確信している。

4 環境整備後の新規受入者数（実人数）

新規受入者数（R7. 2. 1時点）

2

人

新規受入予定者数（R7. 3. 31までに）

1

人

5 今後の課題、気づき等

（今回実施した環境整備以外に、強度行動障がい者等受入に当たり、必要又は効果があると思われる環境整備等があれば記入してください。）

強度行動障がい者の障害特性は千差万別であり、症状も日々変化する。対象者の精神安定には、環境整備が必要不可欠であり、対象者個々に適した住環境が必要となる。対象者に適した生活環境でなければ、症状が不安定となり、また、支援者側の疲弊も顕著になり、受入れ困難に至る。今回の環境整備が一時的なものでなく、対象者様の特性にマッチした環境整備として、更には、障害特性別の環境整備として継続していただけることを切に希望する。

なお、対象者の物品破損のリスクは非常に高く、環境整備の内訳として、修繕に係る部分と机や椅子などの物品購入に係る部分を分離して、別枠での補助を検討してほしい。